

施設入所利用料金(第4段階)

■基本料金(在宅強化型) 施設利用料(介護保険適用の1日あたりの自己負担額)

	要介護(1)	要介護(2)	要介護(3)	要介護(4)	要介護(5)
多床室(2人・4人部屋)	1,742円	1,894円	2,028円	2,144円	2,250円
従来型個室(個室)	1,576円	1,726円	1,856円	1,970円	2,080円

	居 住 費		食 費	
多 床 室	460円/日	(13,800円)	1,680円/日	(50,400円)
従 来 型 個 室	1,560円/日	(46,800円)		

■加算等料金 施設利用料(介護保険適用の1日あたりの自己負担額)

加 算 等 の 項 目	料 金	加算条件等	加 算 等 の 項 目	料 金	加算条件等
高齢者虐待防止措置未実施減算	基本料金の1%減算	1日につき	口腔衛生管理加算(Ⅰ)	180円	1月につき
業務継続計画未策定減算	基本料金の3%減算	1日につき	口腔衛生管理加算(Ⅱ)	220円	
身体拘束廃止未実施減算	基本料金の10%減算	1日につき	療養食加算	12円	1回につき(1日につき3回を限度)
安全管理体制未実施減算	-10円	1日につき	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)イ	280円	1回限り
栄養ケアマネジメント未実施	-28円	1月につき	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)ロ	140円	
夜勤職員配置加算	24円	1日につき	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)	480円	
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	516円	1日につき	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ)	200円	1日につき(1月に3日を限度)
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	400円	1日につき	緊急時治療管理	1,036円	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	480円	1日につき	所定疾患施設療養費(Ⅰ)	478円	1日につき(1月に7日を限度)
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	240円	1日につき	所定疾患施設療養費(Ⅱ)	960円	1日につき(1月に10日を限度)
若年性認知症入所者受入加算	120円	1日につき	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	6円	1日につき
外泊時費用	724円	1日につき	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	8円	
(外泊時)在宅サービスを利用した時の費用	1,600円	(初日、最終日を除く) (1月に6日を限度)	認知症チームケア推進加算(Ⅰ)	300円	1月につき
			認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	240円	
ターミナルケア加算	144円	1日につき(死亡日以前31~45日)	認知症行動・心理症状緊急対応加算	400円	1日につき (入所日から7日を限度)
	320円	1日につき(死亡前4~30日)			
	1,820円	1日につき(死亡前日及び前々日)	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	106円	1月につき
	3,800円	1日につき(死亡日)			
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)(Ⅱ)	102円	1日につき	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	6円	1月につき
初期加算(Ⅰ)	120円	1日につき	褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	26円	
初期加算(Ⅱ)	60円	1日につき(入所日から30日以内)	排せつ支援加算(Ⅰ)	20円	1月につき
退所時栄養情報連携加算	140円	1回限り	排せつ支援加算(Ⅱ)	30円	
再入所時栄養連携加算	400円	1回限り	排せつ支援加算(Ⅲ)	40円	
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	900円	1回限り	自立支援推進加算	600円	1月につき
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	960円		科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	80円	
試行的退所時指導加算	800円	1月に1回(3月以内を限度)	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	120円	1月につき
退所時情報提供加算(Ⅰ)	1,000円	1回限り	安全対策体制加算	40円	1回限り
退所時情報提供加算(Ⅱ)	500円		高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	20円	
入退所前連携加算(Ⅰ)	1,200円	1回限り	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	10円	1月につき
入退所前連携加算(Ⅱ)	800円		新興感染症等施設療養費	480円	
訪問看護指示加算	600円	1回限り	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	200円	1月につき
協力医療機関連携加算(1)	200円	1月につき	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	20円	
協力医療機関連携加算(2)	10円	1月につき	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	44円	1日につき
栄養マネジメント強化加算	22円	1日につき	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	36円	
経口移行加算	56円	1日につき	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	12円	
経口維持加算(Ⅰ)	800円	1月につき	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数に7.5%を乗じた単位数の2割	
経口維持加算(Ⅱ)	200円				
特定治療	医科診療報酬点数表に基づく				

加算についての詳細は裏面をご覧ください。

■その他の料金 <1日あたり>

●洗濯代(※)	120円
●持込家電製品電気代	50円
●理容代(整髪)	2,500円
● " (顔剃り)	1,600円
● " (カット)	2,000円
● " (カラー)	3,700円

※入所セットをお申し込みの場合、洗濯代は月額132円(税込)となります。

介護老人保健施設

桜の園 (さくらのその)

〒010-0057
秋田県秋田市下北手梨平字登館8番地
TEL(018)839-5977 FAX(018)839-5971
e-mail: 88s63sa@oukyukai-akita.jp